

現 行	変 更 後
<p>1. (省 略)</p> <p>2. シストレ2 4のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 取引時間 (省 略) (表省略)</p> <p><u>※NZD 関連通貨については、原市場のウェリントンクローズのため、火曜日～金曜日の午前3時(サマータイムは午前4時)に約定日が変わります。</u></p> <p>※ (省 略)</p> <p>(3) (省 略)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～② (省 略)</p> <p>③基準価格および証拠金額 (a)～(c) (省 略)</p> <p><b>【出金可能額の計算方法】</b> <b>【証拠金預託額－必要証拠金 ≥ 発注可能額】</b> 発注可能額の金額内で出金可能です。 <b>【証拠金預託額－必要証拠金 ≤ 発注可能額】</b> (省 略)</p> <p>※出金可能額は、(証拠金預託額－必要証拠金)、発注可能額のいずれか小さい方の金額となります。 (省 略)</p> <p>(d) (省 略)</p> <p>④手数料等</p> <p>(a) (省 略)</p> <p>(b) スワップポイント (省 略)</p> <p>◇1日あたりのスワップポイントの計算方法 「スワップポイント×<u>ポジション数量</u>／10,000」</p> <p>◇ (省 略)</p> <p>(c) (省 略)</p>	<p>1. (現行どおり)</p> <p>2. シストレ2 4のルールおよび仕組みについて</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 取引時間 (現行どおり) (表現行どおり) (削 除)</p> <p>※ (現行どおり)</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>(4) 取引の方法</p> <p>①～② (現行どおり)</p> <p>③基準価格および証拠金額 (a)～(c) (現行どおり)</p> <p><b>【出金可能額の計算方法】</b> <b>【証拠金預託額－必要証拠金 ≥ 発注可能金額】</b> 発注可能金額の金額内で出金可能です。 <b>【証拠金預託額－必要証拠金 ≤ 発注可能金額】</b> (現行どおり)</p> <p>※出金可能額は、(証拠金預託額－必要証拠金)、発注可能金額のいずれか小さい方の金額となります。 (現行どおり)</p> <p>(d) (現行どおり)</p> <p>④手数料等</p> <p>(a) (現行どおり)</p> <p>(b) スワップポイント (現行どおり)</p> <p>◇1日あたりのスワップポイントの計算方法 「スワップポイント×<u>取引数量</u>／10,000」</p> <p>◇ (現行どおり)</p> <p>(c) (現行どおり)</p>

現 行	変 更 後
<p>⑤価格の提示方法</p> <p>当社は、取引画面上で、通貨ペア毎にビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買付け、ビッド価格で売付けることができます。また、当社は、インターバンク市場のミッド価格（ビッド価格とアスク価格の<u>仲値</u>）を中心として、お客様に価格を提示します。</p> <p>（省 略）</p> <p>⑥決済の方法</p> <p>（省 略）</p> <p>◇差損益</p> <p>（省 略）</p> <p>例：ユーロ／米ドルの取引で、100 米ドルの差益金が発生し、その時点の米ドル／円レートが [90.000-90.020] の場合、<u>仲値</u>である 90.010 円を乗じて円換算します。</p> <p>◇スワップポイント</p> <p>スワップポイントが発生した時点で、ブローカーが算出したコンバージョンレート（<u>加重平均値</u>）にて円に転換（小数点以下切捨て）されます。</p> <p>⑦スワップポイント</p> <p>(a)～(b) （省 略）</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも<u>発生日</u>に本口座に反映されます。</p> <p>⑧ロスカットルール</p> <p>(a) 証拠金等の名称</p> <p>（省 略）</p> <p>◇発注可能額</p> <p>有効証拠金から必要証拠金を差引いた金額です。発注可能額の範囲内で新たにポジションを建てるのが可能です。</p> <p>なお、ポジションを保有している場合、発注可能額が 0（ゼロ）以下になった時点で、すべての保有ポジションがロスカットされます。また、出金可能額の全額を出金した場合、すべての保有ポジションが相場変動により即座にロスカットされることがあります。</p>	<p>⑤価格の提示方法</p> <p>当社は、取引画面上で、通貨ペア毎にビッド価格とアスク価格を同時に提示し、お客様はアスク価格で買付け、ビッド価格で売付けることができます。また、当社は、インターバンク市場のミッド価格（ビッド価格とアスク価格の<u>中間値</u>）を中心として、お客様に価格を提示します。</p> <p>（現行どおり）</p> <p>⑥決済の方法</p> <p>（現行どおり）</p> <p>◇差損益</p> <p>（現行どおり）</p> <p>例：ユーロ／米ドルの取引で、100 米ドルの差益金が発生し、その時点の米ドル／円レートが [90.000-90.020] の場合、<u>ミッド価格</u>である 90.010 円を乗じて円換算します。</p> <p>◇スワップポイント</p> <p>スワップポイントが発生した時点で、ブローカーが算出したコンバージョンレートにて円に転換（小数点以下切捨て）されます。</p> <p>⑦スワップポイント</p> <p>(a)～(b) （現行どおり）</p> <p>(c) 差損益金およびスワップポイントの本口座への反映日お取引の結果生じた差損益金およびスワップポイントにつきましては、双方とも<u>受渡日</u>に本口座に反映されます。</p> <p>⑧ロスカットルール</p> <p>(a) 証拠金等の名称</p> <p>（現行どおり）</p> <p>◇発注可能金額</p> <p>有効証拠金から必要証拠金を差引いた金額です。発注可能金額の範囲内で新たにポジションを建てるのが可能です。</p> <p>なお、ポジションを保有している場合、発注可能額が 0（ゼロ）以下になった時点で、すべての保有ポジションがロスカットされます。また、出金可能金額の全額を出金した場合、すべての保有ポジションが相場変動により即座にロスカットされることがあります。</p>

現 行	変 更 後
<p>[発注可能額＝有効証拠金－必要証拠金]</p> <p>◇発注可能額率 有効証拠金に対する発注可能額の割合を百分率で表した数値で、追加のポジションを建てる時の余裕度を表します。ポジションがない場合は100%、ポジションがある場合は、そのポジションの評価損益に応じて比率が変動します。 [発注可能額率＝(発注可能額／有効証拠金) ×100]</p> <p>(b) ロスカットルール (省 略)</p> <p>※評価損益額の計算レートは、買ポジションはビット価格、売ポジションはアスク価格で計算され、取引画面(損益)に表示されておりますが、ロスカット計算時の計算レートはミッド価格(仲値)で計算されておりますので、必要証拠金率が100%に表示され、監視時間30秒を超えても100%の表示のまま、ロスカットが実行されない場合があります。</p> <p>⑨ (省 略)</p> <p>(5) 公租公課</p> <p>①個人のお客様 シストレ24に係る利益は、<u>雑所得または事業所得として総合課税されます。平成24年1月1日以降は、雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税15%、地方税5%となります。また、その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、損益を通算して損失となる場合は、一定の要件の下で、翌年以降3年間、繰越すことができます。</u></p> <p>② (省 略) (省 略)</p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1) 新規と決済 (省 略)</p> <p>※両建て取引について シストレ24において、両建て取引をお客様自</p>	<p>[発注可能金額＝有効証拠金－必要証拠金]</p> <p>◇発注可能金額率 有効証拠金に対する発注可能金額の割合を百分率で表した数値で、追加のポジションを建てる時の余裕度を表します。ポジションがない場合は100%、ポジションがある場合は、そのポジションの評価損益に応じて比率が変動します。 [発注可能金額率＝(発注可能金額／有効証拠金) ×100]</p> <p>(b) ロスカットルール (現行どおり)</p> <p>※評価損益額の計算レートは、買ポジションはビット価格、売ポジションはアスク価格で計算され、取引画面(損益)に表示されておりますが、ロスカット計算時の計算レートはミッド価格(仲値)で計算されておりますので、必要証拠金率が100%に表示され、監視時間30秒を超えても100%の表示のまま、ロスカットが実行されない場合があります。</p> <p>⑨ (現行どおり)</p> <p>(5) 公租公課</p> <p>①個人のお客様 シストレ24に係る利益は、雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告する必要があります。税率は、所得税15%、地方税5%となります。また、その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、損益を通算して損失となる場合は、一定の要件の下で、翌年以降3年間、繰越すことができます。</p> <p>② (現行どおり) (現行どおり)</p> <p>3. 取引の注文</p> <p>(1) 新規と決済 (現行どおり)</p> <p>※両建て取引について シストレ24において、両建て取引をお客様自</p>

現 行	変 更 後
<p>らの意思により行うことは可能ですが、両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、証拠金が売り買い双方に必要となることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引であることをご留意ください。ただし、自動売買では、複数のストラテジーを選択することができることから、ポジションが両建てとなる場合があります。</p>	<p>らの意思により行うことは可能ですが、両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、証拠金が売り買い双方に必要となることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引であることをご留意ください。ただし、自動売買では、複数のストラテジーを選択することができることから、ポジションが両建てとなる場合があります。<u>また、両建て取引を行うストラテジーもあります。</u></p>
<p>(2)～(6) (省 略)</p>	<p>(2)～(6) (現行どおり)</p>
<p>4. シストレ24に関する重要事項 (省 略)</p>	<p>4. シストレ24に関する重要事項 (現行どおり)</p>
<p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 複数のストラテジーを選択することができることから、ポジションが両建てとなる場合があります。</p>	<p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 複数のストラテジーを選択することができることから、ポジションが両建てとなる場合があります。<u>また、両建て取引を行うストラテジーもあります。</u></p>
<p>(3)～(4) (省 略) (新 設)</p>	<p>(3)～(4) (現行どおり)</p> <p><u>(5) ストラテジーの詳細情報が確認できるストラテジーカードが表示するレートと当社の配信するレートは、異なる場合があります。</u></p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(6) 取引時間外にシグナルが発信された場合、取引開始後に次の通り処理されます。</u>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規建てのシグナルは、失効となります。</li> <li>・決済のシグナルは、約定します。この場合、<u>シグナルが発信された時のレートから大きくかい離したレートで約定する可能性があります。</u></li> </ul> <u>(7) シグナルが発信されても、お客様の設定によっては約定しない場合があります。</u></p>
<p>(8)～(12) (省 略)</p>	<p>(8)～(12) (現行どおり)</p>
<p>5. 禁止行為 (省 略)</p>	<p>5. 禁止行為 (現行どおり)</p>
<p>(1)～(20) (省 略)</p> <p>(21) 通貨関連デリバティブ取引(店頭外国為替証拠金取引を含みます。以下同じ)につき、お客様が預託する証拠金額(計算上の損益を含みます)が、<u>金融庁長官が定める額(平成22年8月1日以降は想定元本の2%、平成23年8月1日以降は同じく4%。以下同じ)</u>に不足する場合に、取引成</p>	<p>(1)～(20) (現行どおり)</p> <p>(21) 通貨関連デリバティブ取引(店頭外国為替証拠金取引を含みます。以下同じ)につき、<u>個人</u>のお客様が預託する証拠金額(計算上の損益を含みます)が、想定元本の4%に不足する場合に、取引成立後直ちに当該お客様にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること。</p>

現 行	変 更 後
<p>立後直ちに当該お客様にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること。</p> <p>(22) 通貨関連デリバティブ取引につき、営業日ごとの一定の時刻におけるお客様が預託した証拠金額（計算上の損益を含みます）が<u>金融庁長官が定める額</u>に不足する場合に、当該お客様にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること。</p>	<p>(22) 通貨関連デリバティブ取引につき、営業日ごとの一定の時刻における<u>個人</u>のお客様が預託した証拠金額（計算上の損益を含みます）が、<u>想定元本の4%</u>に不足する場合に、当該お客様にその不足額を預託させることなく当該取引を継続すること。</p>
<p>6. (省 略)</p>	<p>6. (現行通り)</p>
<p>7. シストレ24に関する用語解説</p>	<p>7. シストレ24に関する用語解説</p>
<p>(1)～(20) (省 略)</p>	<p>(1)～(20) (現行どおり)</p>
<p>(21) 両建て取引</p> <p>同一通貨ペアの売り買い双方のポジションを同時に保有することです。両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、証拠金が売り買い双方に必要となることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引です。</p>	<p>(21) 両建て取引</p> <p>同一通貨ペアの売り買い双方のポジションを同時に保有することです。両建て取引は、スワップポイントが損計算になることや売買価格差を二重に負担することとなること、証拠金が売り買い双方に必要となることなど、経済的合理性を欠き、実質的に意味がない取引です。<u>ただし、自動売買では、複数のストラテジーを選択することができますことから、ポジションが両建てとなる場合があります。また、両建て取引を行うストラテジーもあります。</u></p>
<p>(22)～(24) (省 略)</p>	<p>(22)～(24) (現行どおり)</p>
<p>8. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p>	<p>8. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p>
<p>(1)～(2) (省 略)</p>	<p>(1)～(2) (現行通り)</p>
<p>(3) お問い合わせ・苦情受付窓口</p> <p>当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。</p> <p>サポートセンター</p> <p>〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目6番21号 TEL 0120-729-566</p> <p>受付時間：土日、元日を除く <u>7時30分～23時30分</u> (米国サマータイム期間は7時～23時30分)</p>	<p>(3) お問い合わせ・苦情受付窓口</p> <p>当社は、お客様からのお問合せ・苦情を次の窓口で受付けております。</p> <p>サポートセンター</p> <p>〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目6番21号 TEL 0120-729-566</p> <p>受付時間：土日、元日を除く <u>8時～18時</u></p>
<p>(以下省略)</p> <p>平成24年2月27日</p>	<p>(以下現行どおり)</p> <p>平成24年3月26日</p>